

①事業名	【80】産学官連携活動高度化促進事業	
②主管課及び関係課(課長名)	研究振興局研究環境・産業連携課 (課長：佐野 太)	
③施策目標及び達成目標	施策目標5-2 科学の発展と絶えざるイノベーションの創出 達成目標5-2-6 大学発特許実施件数(大学の機関帰属)を5年後(20年度)に1000件に増加させる。	
④事業の概要	<p>【対象】大学及び高等専門学校 【手段】産学官連携に必要な不可欠な専門知識や実務経験を有した支援人材(産学官連携コーディネーター)を、大学等のニーズに応じて配置する。平成18年度から、地域貢献型の産学官連携を推進するための「地域の知の拠点再生担当コーディネーター」の配置を行っている。 平成19年度は、地域イノベーションに資するため「地域の知の拠点再生担当コーディネーター」の重点配置を進める。また、つなぐ仕組みを構築し、絶えざるイノベーションの創出に資するため、新たに「目利き・制度間つなぎ担当コーディネーター(仮称)」を配置し、大学等において革新的技術シーズとニーズを結びつける場を形成するとともに、優れた研究成果の応用・発展可能性を見極め、実用化に向けた取組や、研究費制度を越えて更に研究を進展させるための次の研究費制度への応募を促進し、大学等の優れた研究成果を切れ目なく実用化につなぐ。 【意図】大学等のシーズと産業界のニーズのマッチングの促進や大学内外における産学官連携体制の構築支援など、大学等の優れた研究成果の活用や産学官連携基盤の強化を通じて、大学等の活性化及び経済活性化や地域発展に貢献する。</p>	
⑤予算額及び事業開始年度	平成19年度概算要求額：1,204百万円(平成18年度予算額：1,004百万円) 事業開始年度：平成14年度(産学官連携支援事業) 平成18年度(産学官連携活動高度化促進事業)	
⑥広報計画	<p>一般国民及び産学官連携活動に従事する関係者を対象に、事業の概要、産学官連携に係るQ&A、コーディネーターの紹介等を、インターネット上の「文部科学省産学官連携コーディネーターサイト」にて行っている。また、産学官連携関係者を対象に、研究費の公募情報等の発信も行っている。 さらに、産学官連携関係者を対象に、産学官連携活動の成功・失敗事例を共有し活動の質の向上を図るための「産学官連携コーディネーターの成功・失敗事例に学ぶー産学官連携の新たな展開へ向けてーこうすれば大学が動く、企業が乗り出す、地域が活性化する!!」を刊行し、全国の大学や企業等の関係者が集う産学官連携推進会議等のイベント時に広く配布するとともに、「文部科学省産学官連携コーディネーターサイト」に掲載している。</p>	
⑦事業開始時において得ようとした効果	<p>産学官連携コーディネーターを大学等のニーズに対応して配置することにより、共同研究や大学等発ベンチャーの創出等を促進する。 また、地域の知の拠点再生担当コーディネーターを介して、大学等と、地域における企業や地方公共団体等との連携を促進することにより、地域の特性を活かした地域産業の活性化や大学等を拠点とする産学官連携のネットワーク形成を図り、大学等の「知」を活用した地域活性化・地域貢献を推進する。</p>	
⑧得られた効果	<p>平成17年度コーディネーター活動実績(文部科学省調べ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業からの技術相談 : 6,462件(一人当たり数は14年度比1.7倍) ・大学等と企業の共同研究 : 1,209件(一人当たり数は14年度比3.2倍) ・大学発ベンチャー支援 : 259件(一人当たり数は14年度比2.1倍) ・地域との連携件数 : 1,817件(一人当たり数は14年度比1.8倍) ・特許実施件数 : 136件(一人当たり数は14年度比4.5倍) 	
⑨得ようとする効果及び上位目標との関係	<p>【得ようとする効果】 地域の知の拠点再生担当コーディネーターの重点配置を進めることにより、中間評価を行う達成年度において、地域における企業や地方公共団体等が大学等と連携し、大学等の知を活用した地域再生に取り組む事例を増やす。これにより、地域イノベーションを加速し、地域の経済社会の活性化に資する。 また、目利き・制度間つなぎ担当コーディネーター(仮称)を配置することにより、大学等における優れた研究成果を埋もれることなくイノベーション創出に発展させ、実用化へとつながる事例を増やす。これにより、経済社会の活性化に資する。</p>	⑩達成年度
		平成22年度

		<p>【上位基本目標・達成目標との関係】 本事業の効果をあげることにより、企業と大学等の共同研究等の実用化に向けた取組が促進され、ひいては、「大学発特許実施件数」の増加に結びつき、「絶えざるイノベーションの創出」という成果に結びつくものと考えられる。</p>
⑪必要性		<p>産学官連携は全般的に着実に進捗しているが、産学官連携の裾野を広げ、企業と大学等の共同研究等の実用化に向けた取組を促進し、ひいては、「大学発特許実施件数」の増加や「絶えざるイノベーションの創出」に結びつけるためには、地域における大学等を核とした産学官連携活動を伸ばしていく必要がある。このような地域における取組には、地方公共団体の協力や、地域の企業等との信頼関係に基づく連携の模索が重要であり、地域の知の拠点再生担当コーディネーターの配置による効果は高く、本事業を実施することが妥当と考えられる。</p> <p>また、大学等の知を活用して地域再生を図ることに対する地方公共団体や地域の企業の認識を高めるとともに、地域の大学等の地域貢献や活性化し、地域イノベーションを加速するためには、国として支援を行っていくことが必要不可欠である。</p> <p>一方、我が国が大学等の独自の優れた研究成果を基にした、より経済社会への波及効果の大きい「大学発特許実施件数」の増加や「絶えざるイノベーションの創出」を実現していくためには、第3期科学技術基本計画（平成18年3月閣議決定）に掲げられているように、「優れた成果を出しつつあり、かつ、イノベーションの創出へ発展する可能性がある研究について、切れ目なく研究開発を進展させ、実用化につないでいく仕組み」を構築していく必要がある。このためには、大学等における優れた研究成果を埋もれることなく発展させることが重要であるが、目利き・制度間つなぎ担当コーディネーター（仮称）の配置により、大学等の成果の発掘及びピックアップ体制を整えることが効果的であり、本事業を実施することが妥当と考えられる。また、このためには、適切な目利き人材を見出して配置することが必要であり、国として事業を行っていくことが必要不可欠である。</p>
⑫効率性		<p>本事業の予算規模は1,204百万円であり、110人程度のコーディネーターの配置を予定している。このうち、現在7名配置されている地域の知の拠点再生担当コーディネーターを重点的に拡充するとともに、新たに、目利き・制度間つなぎ担当コーディネーター（仮称）を配置する。これらにより、コーディネーターが配置された各大学等において産学官連携活動の充実を図り、企業と大学等の共同研究等の実用化に向けた取組を促進する。</p> <p>また、産学官連携コーディネーターが未配置の大学に対して、近隣の大学に配置されているコーディネーターが情報提供などを行うなど、産学官連携活動を支援する体制が構築されている。</p>
⑬想定できる代替手段との比較考量		—
⑭指標・参考指標		【指標】企業からの技術相談数、共同研究件数、大学発ベンチャー支援件数、地域との連携件数、研究費制度への応募件数
効性	効果の把握の仕方	各大学等及びコーディネーターに対して産学官連携の状況等の調査を行うことにより把握する。
	得ようとする効果の達成見込み及びその判断根拠	本事業は、大学等における産学官連携活動の充実を図るものであり、「得られた効果」にあるとおり、過去の事業の実施により着実に効果が得られていることから、本事業を拡充することにより、今後も得ようとする効果の達成は可能であると判断する。
⑮公平性、優先性		—
⑯評価に用いたデータ・情報・外部評価等		<p>・産学官連携支援事業の実施について、平成17年2月に外部有識者から構成される「産学官連携支援事業評価委員会」を設置し、事業評価を実施。</p> <p>【評価結果の所在】http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/17/04/05042801.htm</p> <p>【評価結果の概要】本事業は、事業開始以降の3年間において、教職員の意識の向上、地域・社会への情報発信、産学共同研究、技術移転について有意な貢献を果たしてきている。各々の大学等の産学官連携をめぐる環境を踏まえた上で、各コーディネーターのミッションを明確にしつつ、発展的に改革していくことが望ましい。</p>
⑰備考		<p>【科学技術関係経費に該当】 【第3期科学技術基本計画】（平成18年3月28日、閣議決定） ・第3章2.（3）②の「中小企業を含めた地域産業の技術課題や新技術創出に大学</p>

等が取り組む地域貢献型の共同研究を促進する」との記述に該当。

- ・第3章2.(4)②の「地域における産学官連携の推進には、コーディネーター機能の強化が重要であり、その支援体制の充実やコーディネーター間のネットワーク形成等を支援する」との記述に該当。
- ・第3章2.(3)①の「優れた成果を出しつつあり、かつ、イノベーションの創出へ発展する可能性がある研究について、制度や機関を越えて切れ目なく研究開発を発展させ、実用化につないでいく仕組みの構築に努める」に該当。

【その他該当する記述のあるもの】

- ・「地域の知の拠点再生プログラム」(平成18年2月16日、地域再生本部)
- ・「知的財産推進計画2006」(平成18年6月8日、知的財産戦略本部)
- ・「平成19年度の科学技術に関する予算等の資源配分の方針」
(平成18年6月14日、総合科学技術会議)
- ・「イノベーション創出総合戦略」(平成18年6月14日、総合科学技術会議)
- ・「経済成長戦略大綱」(平成18年6月26日、経済財政諮問会議)

産学官連携活動高度化促進事業

平成19年度要求額 12億円
平成18年度予算額 10億円

事業概要

共同研究の企画、契約、渉外等において、大学等では不足している分野での専門知識や実務経験を持った人材(産学官連携コーディネーター)を大学等に配置し、大学等から産業界、地域社会に対し知識の移転、研究成果の社会還元を果たす。



新たな連携の創出・産学官連携の高度化

コーディネーターは個々の産学官連携活動をきめ細かくサポート

規模:各大学等に配置:全91名(平成18年4月1日現在)
(大学等担当81名、地域の知の拠点再生担当7名、広域担当3名)

配置重点化の方針

○「地域の知の拠点再生担当コーディネーター」の重点配置

大学等と、地域における企業や地方公共団体等との連携を促進することにより、地域の特性を生かした地域産業の活性化や大学等を拠点とする産学官連携のネットワーク形成を図り、地域の大学等を核とした知識・人材の創出と地域活力の好循環の形成を促進する。「(「地域の知の拠点再生プログラム(平成18年2月15日地域再生本部決定)」の一環)

○イノベーション創出に向けた目利き・制度間つなぎの強化(新規)

大学等において、革新的技術シーズとニーズを結びつける場を形成するとともに、優れた研究成果の応用・発展可能性を見極め、実用化に向けた取組や、制度を越えて研究を進展させるための研究費制度への応募を促進し、優れた研究成果を切れ目なく実用化につなぎ、イノベーション創出や社会への成果還元に資する。

コーディネーターは、大学等の産学官連携の取組みのステージに応じて活動を実施

産学官連携コーディネーターの主な役割 (ステージ1)

- 大学シーズと企業ニーズの把握、発掘
- 大学シーズと企業ニーズのマッチング
- 大学研究成果の技術移転、事業化に向けたアドバイス

産学官連携コーディネーターの主な役割 (ステージ2)

- 大学内外における産学官連携体制の構築支援
- モデルとなる産学官連携プロジェクトの企画・助言
- 教職員への産学官連携意識の醸成

産学官連携コーディネーターの主な役割 (ステージ3)

- 地域、自治体との連携システムの構築支援
- 全国的なネットワークを活用して産業界の幅広いニーズに対応
- シーズ創造の促進、目利きによるシーズから事業化へのつなぎ

イノベーション創出に向けた目利き・制度間つなぎの強化

